

令和2年5月21日

課外活動団体 各位
学生 各位

副学長（学生支援担当）
寺 村 泰

新型コロナウイルス感染症における課外活動等活動指針について（第2報）

先般公表されました「新型コロナウイルス感染症における静岡大学活動指針」（以下「本学活動指針」という。）が見直されたことに伴い、「静岡大学課外活動等活動指針（新型コロナウイルス感染症対策）」（以下「課外活動等活動指針」という。）についても、レベル及び内容の見直しを行うこととなりました。

■課外活動等活動指針

<https://wpp.shizuoka.ac.jp/kagai-katsudo/covid-19/>

レベルにつきましては、令和2年6月8日（月）より本学活動指針は現在のレベル4からレベル3に引き下げられますが、**課外活動については、令和2年6月15日（月）からレベル3が適用されます。**

レベル3では、「感染防止措置の上、必要最小限の時間に限り、屋外での活動及び屋外活動施設の利用が可能」としております。活動にあたっては、課外活動指針のとおり感染防止対策を徹底した上で実施してください。

なお、課外活動等活動指針は、公認非公認の課外活動団体はもとより、各種委員会や寮でのイベントについても同様の取扱いとなりますので、留意願います。

【参考：新型コロナウイルス感染症に関する関連サイト】

■本学公式サイト>新型コロナウイルスへの対応について

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/covid-19_portal.html

■本学活動指針

https://www.shizuoka.ac.jp/news/2020/pdf/2019-nCov/20200520_shishin.pdf

■本学保健センターHP：

<https://wpp.shizuoka.ac.jp/hoken/>

■首相官邸 HP 感染症対策特集ページ：

<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/index.html>

【担当窓口】

静岡キャンパス	課外活動団体、全学新歓委員会、生協学生委員会	学生生活課 課外活動係	kagai-katudo@adb.shizuoka.ac.jp
	学生寮	学生生活課 生活福祉係	seikatsufukushi@adb.shizuoka.ac.jp
浜松キャンパス	課外活動団体、全学新歓委員会、生協学生委員会、学生寮	浜松学生支援課 学生支援係	hc-soudan@adb.shizuoka.ac.jp